

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 ダイハツディーゼル株式会社

【英訳名】 DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原田 猛

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2332

【事務連絡者氏名】 常務取締役 合田 修

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2331

【事務連絡者氏名】 管理統括部副部長 水科 隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

- (a) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額254,673,240円
- (b) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

##### 剰余金の処分に関する事項

- (a) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 2,600,000,000円
- (b) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 2,600,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

責任限定契約を締結できる会社役員範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役について、契約を締結できるように規定の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、原田猛、岩辺裕昭、木下茂樹、中島亮太郎、合田修、山下正文、佐藤和利、岡内崇、上村雄一、中野等、藤田敏之、齋藤隆および津田多聞の13氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、杉野安彦氏を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます古川與四郎氏ならびに監査役を辞任されます藤原隆三氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

平成27年3月末における取締役12名および監査役5名に対して、役員賞与総額60百万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	26,165	2,409	0	(注)1	可決 91.6%
第2号議案 定款一部変更の件	28,511	63	0	(注)2	可決 99.8%
第3号議案 取締役13名選任の件					
原田 猛	26,654	1,857	56	(注)3	可決 93.3%
岩辺 裕昭	28,230	281	56		可決 98.8%
木下 茂樹	28,189	322	56		可決 98.7%
中島 亮太郎	28,230	281	56		可決 98.8%
合田 修	28,230	264	73		可決 98.8%
山下 正文	28,230	281	56		可決 98.8%
佐藤 和利	28,230	264	73		可決 98.8%
岡内 崇	28,230	281	56		可決 98.8%
上村 雄一	28,230	281	56		可決 98.8%
中野 等	28,230	281	56		可決 98.8%
藤田 敏之	28,230	281	56		可決 98.8%
齋藤 隆	28,230	281	56		可決 98.8%
津田 多聞	26,227	2,284	56		可決 91.8%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
杉野 安彦	21,233	7,341	0	(注)3	可決 74.3%
第5号議案 退任取締役および退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	19,931	5,479	3,164	(注)1	可決 69.8%
第6号議案 役員賞与支給の件	27,827	747	0	(注)1	可決 97.4%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により、各議決事項が可決されるための要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主の議決権の数を一部加算しておりません。